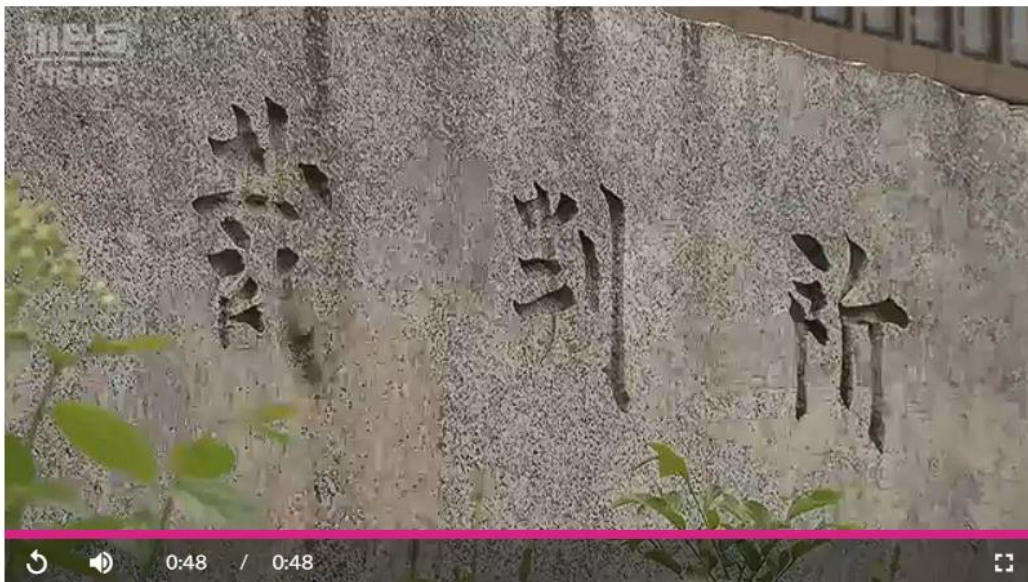


検察「突然走り出すなど被害者の特性から川に飛び込むことを予見できた」放課後デイで中1死亡の初公判 男は起訴内容認める

大阪

🕒 2024/06/04 12:10

最新ニュース



大阪府吹田市の放課後等デイサービスで、職員の男が送迎中の安全管理を怠り中学1年の男子生徒を死亡させた罪に問われた裁判で、男は起訴内容を認めました。

起訴状によりますと、宇津雅美被告(66)は2022年12月、大阪府吹田市にある放課後等デイサービス「アルプスの森」で利用者の送迎の際、安全管理を怠り当時中学1年の清水悠生さん(当時13)を死亡させた業務上過失致死などの罪に問われています。

当時、宇津被告は施設の管理責任者で、悠生さんは車から降りた後に行方不明になり、近くの川で死亡しているのが見つかりました。

6月4日の裁判で宇津被告は「間違いありません」と起訴内容を認めました。検察は冒頭陳述で「突然走り出すなど被害者の特性から被告は川に飛び込むことを予見できた」と指摘しました。

